

四半期報告書

(第25期第1四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 砂川俊昭

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河合信郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河合信郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月 30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日
売上高 (千円)	25,062,248	18,497,953	94,701,532
経常利益 (千円)	644,239	174,926	2,041,230
四半期(当期)純利益 (千円)	355,195	96,642	617,440
純資産額 (千円)	21,546,078	21,192,326	21,413,370
総資産額 (千円)	48,042,402	41,213,952	40,680,225
1株当たり純資産額 (円)	203,264.89	199,927.61	202,012.93
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3,350.90	911.73	5,824.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	51.4	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	581,095	667,865	3,566,916
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△212,513	△19,194	△801,295
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△440,704	△470,441	△2,954,870
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,376,503	1,422,307	1,245,602
従業員数 (名)	826	851	825

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	851
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	801
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同四半期比(%)
半導体及び電子デバイス事業	13,148,734	△31.8
コンピュータシステム関連事業	2,954,425	8.9
合計	16,103,160	△26.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
半導体及び電子デバイス事業	17,269,936	△18.3	8,045,340	△10.5
コンピュータシステム関連事業	4,571,387	△9.9	4,802,757	△12.3
合計	21,841,324	△16.7	12,848,097	△11.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比(%)
半導体及び電子デバイス事業	14,962,066	△26.4
コンピュータシステム関連事業	3,535,886	△25.4
合計	18,497,953	△26.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
パナソニック株式会社	3,699,931	14.8	2,887,614	15.6
富士通株式会社	2,788,277	11.1	—	—

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当第1四半期連結会計期間の富士通株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、依然として厳しい状況のもとに推移しておりますが、一部の経済指標からは景気底入れの兆しが示され始めております。しかしながら、雇用情勢の悪化や個人消費の低迷をはじめとした国内景気の先行き不安は払拭されておらず、金融危機に伴う実体経済の萎縮は、未だ世界的な規模で悪循環をもたらしており、この状況を開拓するための経済対策が進められております。

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界では、市場における在庫調整が進んでおり、昨年後半から急激に冷え込んでいた需要が、やや持ち直す傾向に向かっております。これには、「エコポイント制度」の導入等、政府主導の景気浮揚策も功を奏しているものと思われます。ただし、個人消費を中心とした、一部のデジタル家電や自動車関連市場については回復の動きが見られるものの、企業における設備投資は見直し・見送りを余儀なくされており、本格的な市場回復には時間がかかるものと見込まれております。

当社グループにおける当第1四半期の業績につきましては、売上高184億9千7百万円（前年同期比26.2%減）、営業利益2億3千8百万円（前年同期比63.7%減）、経常利益1億7千4百万円（前年同期比72.8%減）、四半期純利益9千6百万円（前年同期比72.8%減）となりました。また、事業の種類別セグメントに係る業績につきましては、次のとおりであります。

(半導体及び電子デバイス事業)

デジタル家電等の民生機器関連の商材につきましては、新規取扱商品の寄与もあり、直前四半期（平成21年1月～3月）に比べれば回復しつつありますが、全体的な需要は低調に推移しており、未だ前年同期の水準には至っておらず、特に産業機器向け半導体製品等の不振が続いております。商権拡大に注力してまいりましたが、当第1四半期の業績につきましては、売上高149億6千2百万円（前年同期比26.4%減）、営業利益1億3千2百万円（前年同期比75.2%減）となりました。

(コンピュータシステム関連事業)

経済環境の悪化により企業活動が縮小され、停滞している中、新規のIT投資は様子見となっている状態が続いております。安定かつ安全なネットワークの維持に係る保守ビジネスは堅調に推移しているものの、コンピュータ・ネットワーク機器の販売が伸び悩んでいることなどから、当第1四半期の業績につきましては、売上高35億3千5百万円（前年同期比25.4%減）、営業利益1億5百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

なお、前連結会計年度末より営業費用の配賦計算方法を変更していることから、事業の種類別セグメントに係る営業利益につきましては、前年同期比（増減率）を変更後の金額に基づいて算出したものにより記載しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は412億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億3千3百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、商品及び製品が増加したことによります。負債総額は200億2千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億5千4百万円の増加となりました。これは主に、買掛金、前受金(流動負債の「その他」)が増加したことによります。また、純資産総額は211億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億2千1百万円の減少となりました。以上の結果、自己資本比率は51.4%となり前連結会計年度末に比べ1.2ポイント減少いたしました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1億7千6百万円増加し、14億2千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6億6千7百万円(前年同期は5億8千1百万円の収入)となりました。これは主に売上債権の増加、棚卸資産の増加等の資金減少要因があつた一方、仕入債務の増加、前受金(営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」)の増加、未収消費税等の減少等の資金増加要因がこれを上回ったためあります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1千9百万円(前年同期は2億1千2百万円の使用)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億7千万円(前年同期は4億4千万円の使用)となりました。これは、配当金の支払い及び短期借入金の減少によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3千1百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)
計	106,000	106,000	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。 (新株予約権1個を最低行使単位とする。)
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社(以下「当社等」という。)の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	106,000	—	2,495,750	—	5,645,240

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	108,700	123,500	129,900
最低(円)	97,400	106,700	120,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,422,307	1,245,602
受取手形及び売掛金	16,560,579	15,479,382
商品及び製品	16,254,751	15,812,839
仕掛品	185,648	66,631
その他	2,064,489	3,252,091
貸倒引当金	△1,564	△1,559
流動資産合計	36,486,213	35,854,988
固定資産		
有形固定資産	※ 1,304,688	※ 1,334,856
無形固定資産	599,240	643,933
投資その他の資産		
その他	3,334,915	3,357,956
貸倒引当金	△511,106	△511,509
投資その他の資産合計	2,823,809	2,846,446
固定資産合計	4,727,739	4,825,237
資産合計	41,213,952	40,680,225
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,231,578	6,706,615
短期借入金	3,680,025	3,806,681
未払法人税等	107,813	177,903
賞与引当金	101,029	488,256
その他	4,075,330	3,302,913
流動負債合計	15,195,777	14,482,369
固定負債		
退職給付引当金	4,400,414	4,304,637
役員退職慰労引当金	87,025	115,100
その他	338,409	364,747
固定負債合計	4,825,848	4,784,484
負債合計	20,021,626	19,266,854

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金	5,645,240	5,645,240
利益剰余金	13,098,768	13,351,925
株主資本合計	21,239,759	21,492,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,661	△6,002
繰延ヘッジ損益	14,232	△28,442
為替換算調整勘定	△55,003	△45,100
評価・換算差額等合計	△47,432	△79,545
純資産合計	21,192,326	21,413,370
負債純資産合計	41,213,952	40,680,225

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
売上高	25,062,248	18,497,953
売上原価	21,093,905	15,542,230
売上総利益	3,968,342	2,955,722
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,144,739	1,145,983
賞与引当金繰入額	327,615	90,932
役員賞与引当金繰入額	8,687	—
退職給付引当金繰入額	190,427	206,576
その他	1,640,063	1,273,693
販売費及び一般管理費合計	3,311,533	2,717,186
営業利益	656,809	238,536
営業外収益		
受取利息	12	5
受取配当金	—	251
為替差益	41,573	—
還付加算金	—	1,971
助成金収入	—	1,332
その他	6,358	1,020
営業外収益合計	47,945	4,580
営業外費用		
支払利息	20,429	5,620
売上債権売却損	38,361	11,654
為替差損	—	49,662
その他	1,724	1,252
営業外費用合計	60,515	68,191
経常利益	644,239	174,926
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,210	178
特別利益合計	4,210	178
特別損失		
固定資産除却損	75	1,065
本社移転費用	10,000	—
特別損失合計	10,075	1,065
税金等調整前四半期純利益	638,375	174,039
法人税等	283,179	77,396
四半期純利益	355,195	96,642

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	638,375	174,039
減価償却費	96,329	121,558
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△9,881	△398
賞与引当金の増減額（△は減少）	△321,577	△387,061
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△35,862	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	107,958	95,776
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△14,978	△28,075
受取利息及び受取配当金	△12	△257
支払利息	20,429	5,620
為替差損益（△は益）	△970	252
有形固定資産除却損	75	1,065
売上債権の増減額（△は増加）	4,767,284	△1,103,606
たな卸資産の増減額（△は増加）	△752,307	△576,883
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,821,092	547,873
未収消費税等の増減額（△は増加）	436,202	950,943
その他	△539,297	1,011,077
小計	1,570,674	811,926
利息及び配当金の受取額	12	257
利息の支払額	△20,435	△5,627
法人税等の支払額	△969,155	△138,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	581,095	667,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,819	△15,496
有形固定資産の売却による収入	685	—
無形固定資産の取得による支出	△78,391	△6,763
投資有価証券の取得による支出	—	△18,000
その他	△117,988	21,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	△212,513	△19,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△90,904	△119,192
配当金の支払額	△349,800	△349,800
リース債務の返済による支出	—	△1,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	△440,704	△470,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,896	△1,523
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△58,225	176,705
現金及び現金同等物の期首残高	1,367,624	1,245,602
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	67,103	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,376,503	※ 1,422,307

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: right;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更) 受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報への影響額は当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

	<p style="text-align: right;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)</p>
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」「助成金収入」については営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「還付加算金」「助成金収入」はそれぞれ、1,044千円、666千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p style="text-align: right;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 1,366,852千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 1,296,668千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間

(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成20年6月30日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成21年6月30日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,800	3,300	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,319,986	4,742,262	25,062,248	—	25,062,248
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,319,986	4,742,262	25,062,248	—	25,062,248
営業費用	19,277,759	4,360,705	23,638,465	766,974	24,405,439
営業利益	1,042,227	381,556	1,423,783	(766,974)	656,809

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、ボード製品、一般電子部品
- (2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 棚卸資産については、従来、先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更による各セグメントの損益に与える影響額は軽微であります。

4 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

この変更による各セグメントの損益に与える影響はありません。

5 従来、受託開発取引に関する費用等は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価として処理する方法に変更しております。この変更は、受託開発取引の損益計算をより適正に行なうために原価計算制度を取り入れたことにより、正確な原価管理が可能となったことによるものです。

この変更による各セグメントの損益に与える影響はありません。

6 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門等に係る費用及び情報システム関連費用であります。

7 当社グループは、半導体電子部品及びコンピュータ・ネットワーク製品等の専門商社であり、従来、販売形態から見て単一のセグメント区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の区分によるセグメントに変更しております。

この変更は、「コンピュータシステム関連事業」の重要性が増加したことから、事業内容をより明確にし、セグメント情報の有用性を高めるため行ったものであります。

なお、前連結会計年度においては、単一のセグメント区分としていたことから、第1四半期連結累計期間への事業区分変更による影響の記載については省略しております。

前第3四半期連結累計期間までにおきましては、当社の管理部門等に係る費用及び情報システム関連費用を配賦不能営業費用として処理しておりましたが、前連結会計年度末より配賦計算方法を変更いたしました。この変更は、各セグメントの損益状況をより的確に把握することを目的に社内の管理办法を見直し、適切な配賦計算を行うための必要な情報が、前連結会計年度末において十分蓄積されたことによるものです。

なお、前第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント情報を変更後の営業費用の配賦方法によった場合、次のとおりとなります。

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,319,986	4,742,262	25,062,248	—	25,062,248
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,319,986	4,742,262	25,062,248	—	25,062,248
営業費用	19,785,182	4,620,256	24,405,439	—	24,405,439
営業利益	534,804	122,005	656,809	—	656,809

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,962,066	3,535,886	18,497,953	—	18,497,953
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	14,962,066	3,535,886	18,497,953	—	18,497,953
営業費用	14,829,218	3,430,198	18,259,416	—	18,259,416
営業利益	132,848	105,687	238,536	—	238,536

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、その他電子部品
- (2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 会計方針の変更

受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更

受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。

この変更による各セグメントの損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	1,929,804	16,170	1,945,974
II 連結売上高(千円)	—	—	18,497,953
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.4	0.1	10.5

(注) 1 國又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な國又は地域

(1) アジア・・・台湾、香港、中国、シンガポール他

(2) その他・・・米国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の國又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
199,927円61銭	202,012円93銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,192,326	21,413,370
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(千円)	21,192,326	21,413,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	106,000	106,000

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 3,350円90銭	1株当たり四半期純利益 911円73銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
四半期純利益(千円)	355,195	96,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	355,195	96,642
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年5月12日開催の取締役会において、剰余金の配当（平成21年3月期の期末配当）について次のとおり決議いたしました。

イ	配当金の総額	349,800千円
ロ	1株当たりの金額	3,300円00銭
ハ	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 大 西 健太郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 構 康 二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「セグメント情報」の事業の種類別セグメント情報(注)7に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントについて事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 大 西 健太郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 構 康 二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 砂川俊昭

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役砂川俊昭は、当社の第25期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。